

令和2年第11回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和 2年10月 1日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 令 和 2年10月15日			議 長	鈴 木 隆 昭	
	閉 会 令 和 2年10月15日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	中 村 芳 正	出	6	畠 山 拓 雄	出
	2	工 藤 求	出	7	上 山 明 美	出
	3	上 村 浩 司	出	8	中 村 勝 明	出
	4	小 松 山 久 男	出	9	佐 々 木 功 夫	出
	5	佐 々 木 芳 利	出	10	鈴 木 隆 昭	出
会 議 録 署 名 議 員	4	小 松 山 久 男		5	佐 々 木 芳 利	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	事 務 局 長	畠 山 哲	主 査	三 上 恵 美		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	石 原 弘				
	副 村 長 総 務 課 長 事 務 取 扱	早 野 円				
	政 策 推 進 課 長	佐 藤 智 佳				
	生 活 環 境 課 長 健 康 福 祉 課 長 診 療 所 事 務 長	工 藤 隆 彦				
	地 域 整 備 課 長	佐 々 木 卓 男				
	産 業 振 興 課 長	工 藤 光 幸				
	会 計 管 理 者 総 務 課 主 幹	平 坂 聡				
	総 務 課 主 幹	大 森 泉				
	地 域 整 備 課 主 幹	早 野 和 彦				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和2年第11回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和2年10月15日（木曜日） 午前10時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 日程第6 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））
- 日程第7 議案第1号 村道明戸北山線道路災害復旧（1災158号・160号・414号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第3号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和2年第11回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において4番、小松山久男君、5番、佐々木芳利君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、承認1件、議案3件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時02分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 令和2年9月11日から令和2年11月14日までの行政報告をさせていただきます。

9月15日、半世紀以上お付き合いいただいております早稲田大学との地域連携ということで、政策課題、また学生視点での政策提言ということで地域ワークショップを開催していただき、内容をお聞きさせていただいたところであります。

9月18日、岩手県漁港漁村協会の主催ではございましたけれども、東日本大震災津波からの復旧、復興に関する県要望ということで臨ませていただきました。この際には、各沿岸市町村の首長のほうからの意見等も述べさせていただく機会がございました。私からは、今の水産業の取り巻く厳しい状況、それからこの先をどういうふう維持していくかということで、蓄養を中心とした改革が必要であるということを強く述べてきたところであります。

9月23日、県本部長より交通事故ゼロ、死亡者事故ゼロということで、6年達成ということで賞賛状を頂いたところであります。

9月30日、職員の辞令、そして公社理事会、同じく10月5日にも職員辞令交付式ということで、台風19号に関わる県外の市町村の職員派遣及び交代等がありまして、辞令交付式を行ったところであります。

10月6日、岩泉、普代との三町村連携会議ということで、恒例会議ということで設置しております。この際に、主題として協議したのが、北岩手循環共生圏構想ということがございまして、いわゆる2009年に国連が環境計画を掲載した際に、ブルーカーボンという構想がございまして、また、横浜を中心とした物産交流ということも含めて、広域的な連携を図るということで、その素地ということで、参画を前向きに検討しながら協議に入っているところであります。

10月7日、三陸沿岸道路、田野畑道路、尾肝要普代間の道路期成同盟会の総会ということで、次第は田野畑普代間がこの12月までに完成し、開通式を迎えるということで、国交省との協議も調い、本同盟会においてその開通式の段取りを行うということで議題に供したところであります。

次に、入札でありますけれども、9月29日、6件の入札ということで、内容についてはお示ししたとおりでありますので、御覧いただければと思います。

終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について。

報告第1号の車両損傷事故に係る損害賠償事件について説明いたします。

令和2年8月14日午後8時30分頃、村道鉄山線において、道路上に落ちていた落石に走行中の下田詔典氏所有の自動車が接触し、損傷させたものでございます。相手方の協議も調い、令和2年9月23日に示談書を取り交わしたものでございます。

示談の内容は、事故の責任割合が村70%、相手方30%であり、相手方の損害額5万8,850円のうち4万1,195円が損害賠償金となるものでございます。

以上のとおり報告といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 この事故のことについては説明があったわけですがけれども、落石ということで、注意していたのですけれども、ネットを越えたということだったので、そのときに注意を喚起する、何が起こるかも分からないからということで、より一層気をつけていくということだったので、その後それに対してどのような対応がなされたのかということと、あともう一点、工事現場の状況は違うと思いますけれども、災害等々で現場を抱えている工事がいっぱいあるわけですが、その工事現場に対しては、この事故を踏まえて何か注意喚起がされたのか等について伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、この場合は落石事故でありまして、今までと違って職員の不注意によるものではありませんので、特には庁内に対する注意喚起というものはしておりませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時10分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 全体の話の考えというのもありましてのことでしたが、これは地域整備課とすれば、課内の中でこのように道路管理者としてのこともあります。それで、課内の会議はその都度開きながら事故防止に努めているところでもあります。今回の事故の状況も、その都度起きた後に課内で情報共有を図っているということでもあります。それから、事故の防止を未然に防ぐためにも、毎週道路パトロールというのはやっています。そういう中でも、そういうふうな落石の関係だとか、あるいは穴ぼこだとか、斜面のそういうふうな落石、あるいは河川の氾濫の状況だとか、土砂の堆積、看板の標識類等々において、その都度そのようなことで課内の中では情報共有しながらパトロールを実施しているということでもあります。それから、現場においては、毎回のことでありますが、今回の事故においてということではなくして、毎回のとおり現場においては安全管理は徹底するようというふうなことは常に話ししながら現場を進めているという、そういう状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 そのように、当然管理者としても、工事現場としても気をつけているというのはもちろんだと思いますが、やっぱり台風が来たりとか長雨が続きたり、あとまた揺れが来たりとかというふうな感じで、工事をしながらというので非常に悪条件等々もあるのかなと思いますので、今後とも、これからいっぱい工事が続くわけですが、安心、安全という面には十分気をつけて工事していただきたいなという思いで質問しました。特に答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

報告第1号を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野

畑村一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））について説明いたします。

お手元の説明資料をお開き願います。まず、歳入でございますが、総合賠償補償保険金4万2,000円という内容でございます。次に、歳出でございますが、損害賠償金4万2,000円という内容でございます。

令和2年8月14日に島越地内で発生した村道の落石による車両損傷事故（令和2年9月23日に事故相手方との示談が成立）に伴う経費について、令和2年9月23日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第1号 村道明戸北山線道路災害復旧（1災158号・160号・414号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第1号です。タブレットで17ページ、それから説明資料ですと2から12ページというふうなことでございまして、御覧願います。村道明戸北山線道路災害復旧（1災158号・160号・414号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

村道明戸北山線道路災害復旧（1災158号・160号・414号）工事の請負契約の締結に関し、次

のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名、村道明戸北山線道路災害復旧（1災158号・160号・414号）工事。
- 2、工事場所、田野畑村明戸その1外地内。
- 3、契約金額、5,940万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額540万円。
- 4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

議案第1号の説明資料として、資料が8枚、被災状況の写真3枚の資料となっておりますので、御覧願います。村道明戸北山線道路災害復旧工事についてでありますけれども、これは災害査定時においては明戸北山線の158号、160号、414号の3か所の災害ということで申請採択を受けてございます。今回は、実施において、発注方法においては1本で発注してございます。

資料の8枚中の1枚目の図面を御覧願います。この158号の明戸北山線ですけれども、明戸その1工事ですけれども、復旧延長として12メートル。この路線は、明戸から北山のほうに上がっていく道路で、以前は県道となっている路線でございます。

補足資料の158号の被災状況の写真を御覧願います。上のほう2枚ほどあります119チャインプラス10起点側から120チャインプラス2の終点方向の写真と、下の写真のほうはその逆方向からの写真となっております。終点側から見て、下のほうから見て、下の写真ですけれども、右側の路肩側が結局崩落していると、そういう状況の写真です。赤色の表示、つけている部分に大型ブロック積工を施工する予定となっております。その延長とすれば、8メートルとなります。

この158号の主な復旧工事概要ですけれども、復旧延長は12メートル、道路幅員とすれば5.0メートルから5.4メートル、大型ブロック積工を42平米というふうな施工の復旧工事内容となっております。

そして、次の8枚中の2枚目においては、大型ブロック積工の展開図、舗装工の展開図というふうなことになってございます。

次に、8枚中の3枚目の図面を御覧願います。160号の明戸北山線、明戸その3工事であります。復旧延長として11メートル。この路線は、先ほど説明した158号の下流、下の位置にございます。

補足資料の160号の被災状況の写真を御覧願います。これは、道路の沢側の路肩が大きく決壊している全景の写真となっております。これ道路の反対側のほうから撮っている写真になります。展開図のように見えますけれども、左側に重力式擁壁、右側の下のほうに根接ぎ工を施工する予定となっております。この赤色の表示がその施工するというふうな意味になります。延長的には11メートル、下の写真は道路の横断方向の写真で、沢側の路肩が決壊しているという状況の写真となっております。

この160号の主な復旧工事概要とすれば、復旧延長が11メートル、この幅員として5.15から5.25メートル、重力式擁壁が70立米、アスファルト舗装工が36平米というふうな内容になってございます。

資料の8枚中の4枚目においては、重力式擁壁工、根接ぎ工、舗装工等の展開図、構造図というふうな内容になってございます。

次に、資料の8枚中の5から6枚目を御覧願います。414号の村道明戸北山線、明戸その2という工事になります。復旧延長は、この1工区のほうで12メートル、2工区のほうで26メートル、合計で38メートルというふうな内容になります。

補足資料の写真を御覧願います。1工区においては、この道路の斜面が崩落している全景の写真でございまして、ここには現場吹きつけのり砕工での復旧というふうな内容になります。延長で12メートルとなります。また、2工区においては、道路本体が大きく決壊しているという、そういう全景の写真でございまして、ここには補強土の擁壁工、そして舗装工の復旧というふうなことで、トータルでこの延長は1工区、2工区で26メートルというふうな内容になります。

この414号の主な復旧工事概要ですけれども、復旧延長は38メートル、それからこの期間の復旧幅員は4.35から7.5メートル、現場吹きつけのり砕工で136平米、補強土壁工として24メートルというふうな内容になってございます。

そして、8枚中の7から8枚目は、補強土壁工、舗装工等の展開図、構造図というふうな内容になってございます。

以上が158号、160号、414号の3か所の道路災害復旧工事の主な概要となります。

完成工期は令和3年3月末を予定してございます。

ご不便をおかけしておりますことから、施工業者と復旧工事の手順、進捗管理等協議しながら、安全な施工と通行確保が図られるように早期の完成を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

理由でございしますが、村道明戸北山線道路災害復旧（1災158号・160号・414号）工事の請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 考え方をお聞かせいただきたいわけですが、この工事、災害復旧工事でありまして、全く異論はないわけですが、昨日宮古広域の議会がありまして、岩泉町の議員と意見交換をしてきました。岩泉町では、行政報告として入札等の一覧については、落札業者名、そして1業者ごとの入れた金額、それらをきれいに一覧表として議会に提出している。議員の意見でありますから確認はしておりませんが、担当課はそれを参考にして、改善していただきたいわけで

すが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 ちょっと岩泉町の例が出ましたが、村とすれば行政報告をする中で、入札等の一覧ということで行政報告の中で村長のほうがそれを、毎回の議会の中で入札があれば入札一覧ということで案内をしている関係であります。そして、それを詳細にということになれば、地域整備課のほうに来て縦覧等々しながら、入札の経緯なんかは見てもらえるということになりますので、そのようなことをしておりますので、開示的には入札の一覧ということで議員の皆様ご案内しているし、あと個々に調べたいということの案件があれば、それは地域整備のほうに来て縦覧等してもらおうというふうなことでもいいのかなというか、そのような考え方でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私も確認しないまま、昨日経験したものですから、よいことをもし隣の岩泉町でやっているのであれば参考にして、改善をしていただきたい、私は思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 これは、それぞれの市町村、今岩泉町の例が出されました。それは、ほかの市町村の例も様々あるかと思いますが、田野畑村として今までの流れの中で今のように行政報告等の話、そしてあとは広報等において災害の場所等々、地図等記載しながら公開している部分、そしてあとは工事においては、工事看板等々においてその場所がちゃんと業者が分かって金額も入って分かるというふうなことで、そしてあと皆様方には、地区においては行政区長を通じながら、現場がこのような格好で物が動いていますよというふうなことも判断しながら、その辺りを見ています。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁中ですが、暫時休憩いたします。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 すみません、話が膨らみましたが、今までどおり、入札の考え方の一覧ということで、報告案件ということでやっていきたいというふうに思っております。今まで、従来どおりの考え方でいいのかなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、答弁者を私ができるかどうか、議長の越権行為になるかもしれません

が、副村長が何か入札関係の責任者になっているようでありますから、副村長に答弁をいただきたいわけですが、今の課長の答弁も分かります。急に昨日聞いてきたものですから、本当は課長のところに行ってお話をしてから質問すればよかったです。昨日の今日でありますから、もしよい点がありましたら検討したらいかがでしょうか、副村長。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 その点については、先ほど地域整備課長が申し上げたように、今まではそういう必要がないのではないかという判断でそのようにしてきたわけでありましたが、もしそうしたほうがよいというお考えであれば、ちょっと検討してみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今提案されているこの工事のいわゆる工期なのですが、3月末なわけですが、今県道の部分で弁天付近の現場が災害に遭って、その後県でも受注はされているというか、発注はしているようなのですが、これどっちが工期的に、県道のことを何うのも失礼かと思うのですが、どっちが工期的には早いのですか。というのは、大雨が降るたびに机、北山、明戸線が通行止めということで、頻繁にそれが繰り返されているような状況なわけですが、そういう意味からいって、もちろん工期が縮まるわけではないと思うのですが、今発注していた工期で、村とすれば期間的に完成するものとは当然見ていると思うのですが、なおかつ県道についての工期がもし分かっていたら、どちらでもいいが早く、いわゆる通行止めにならないような方法を取ればなと思うのですが、その辺も県道の部分で把握しているのであればお聞かせ願いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今の県道の弁天の付近の災害復旧というような話でございます。これは、今発注そのものはしているということです。そして、あと村のほうにも協議等もありますが、その中で今難しいのは、あれを仮設というのは、あそこ下のほうに大きく道路がなくなっているの、下のほうから補強土的な擁壁で積み上げてくるというふうな復旧工法なようです。それで、そこに下りていくまでの仮設の道路等々が非常に難しいということがあります。その難しいというものは、仮設を下りていくとすれば、通行止めで大型バス等々が通れなくなるというような話がございます。そういう話があったので、それでは観光的なことがあるので、どうにか通す格好で供用開始しながら工事するようなことができないものかというふうなことの仮設の方法を今検討してもらっているということがあって、非常にそのことが難しいことがあるということがあります。ですが、そのような方法を取りながら、通行を確保しながらやるのだというふうな方法を今県のほうにはお願いしているところであります。それで、あれだけ沢が深いところに工事していくというので、そういう状況が厳しいというのはご理解を願いたいと思いますが、そういう意味で工期的には年度内ということになっておりますが、いずれにしてもそういうふうな事情があるので、完成するというのは非常に厳しいものがあるのかなというふうなことでござい

ます。

それから、いずれ工事をするとすれば、供用開始しながらやってもらおうというふうなことでお願いして、そのような方向で行くのかなというふうなことで理解しております。村のほうにおいても、あの明戸北山線もそれなりの大きな災害ですので、今年度中の完成は目指しておりますが、どうしてもこれだけの大きな災害ですので、今後どのような状況になるかは今後協議しながら詰めていきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 おおむね理解はしたのですが、少なくともいわゆる大雨に通行止めを繰り返す、夕方は通行止め、朝早々には解除という繰り返しのようなことが頻繁に起きるようで、やっぱり住民にとっても実際情報を聞く人、聞かない人が当然出てくると思うので、これはできるだけ通行止めしないような方法で県のほうにお願いしてもらいたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今言われるとおりのことはそのとおりだと思っておりますので、県と協議しながら、そのような方法を取ってまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 村道明戸北山線道路災害復旧(1災158号・160号・414号)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 議案第2号をご説明いたします。

タブレット18ページ、議案書では15ページをお開きください。議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、取得する目的、村営牧野運営の用に供するため。
- 2、取得する財産、ミニホイールローダー1台。
- 3、取得金額、616万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額56万円。
- 4、取得の方法、買入れ。
- 5、契約の相手方、住所、岩手県宮古市上鼻2丁目1番10号、氏名、コマツ岩手株式会社宮古営業所、所長、佐々木敏でございます。

説明資料、タブレット13ページ、議案第2号資料を参照ください。資料その1では、購入車の外観、主な仕様を記載してございます。その2で仕様のパターン、それからその3では外形図、その4でエンジンの仕様等を記載してございます。

特徴といたしまして、農畜産仕様車となっており、防さびのためホイール及びバケットは亜鉛メッキ塗装となっております。また、オプションとして、エアコン、ワンタッチ機械式マルチカプラを装備するものでございます。

議案書のほうにお戻りください。提案理由でございますが、村営牧野運営の用に供するため、ミニホイールローダーを買い入れようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この入札に関わった事業者は何社で、どこどこだったのか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 今回の落札したのは、5社指名してございます。これは、全部村のほうに登録してございます建設機械の販売ということで登録している業者でございます。双葉重車輛、それからいすゞ自動車東北宮古営業所、レンタルのニッケン、イブキ産業、コマツ岩手でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 メーカーとすれば、三菱キャタピラーもあるのですが、村には登録しないから外れたのか、どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 今お話にありました業者でございますが、実はといたしますか、第1

回の入札ということで、8月に予定してございました。その入札においては、9月議会のほうで提案申し上げて議決をいただきたいということで、事務のほうは進めていたところでございますが、第1回で7社指名いたしまして、8月28日が入札の予定でございましたが、そのうち28日直前までに5社が辞退というふうなお話がございました。残った2社で入札ということで当日を迎えたわけでございますが、そのときにあと1社事前に来なかったということで、残ったのが1社ということで、その日の入札については休会といたしますか、中止ということにさせていただいております。先ほどお話のありました業者でございますが、キャタピラー東北でございますが、事前に辞退ということで村のほうに連絡がございました。指名のほうは第1回では7社指名しておりましたが、その中の1社でございましたが、辞退ということで入札には参加してございません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の内容を聞くと、業者間の問題になると思うのですが、談合とか、そういうようなことも心配せざるを得ない、あるいは疑わざるを得ないのかなと思うのですが、その心配は特にないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 建設機械に限らず、最初のは、農機具メーカーといたしますか。いろいろな農機具の会社含めて指名してございますので、そういった談合云々というのはないものと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 新年度予算のときに議論した経過があります。新年度予算で844万8,000円の予算計上だったのです。それが、落札でもって616万円。ですから、ある程度広域的な予算執行ができたなとは思いますが、新年度に議論した中に、もうワンランク上のほうが安全性が高いのではないかと質問をしたら、今使っているアタッチメントの関係でこれを選定したということだったのです。今年を見ると、バケット容量、荷重でもって800キロ、水分荷重にもよりますが、次の日のロールだと1ロールが850、900キロくらいなのです。本当に乾燥したのだと400キロぐらいに仕上がるロールもあるのですが。ですから、どっちかと言えば性能ぎりぎりの作業をせざるを得ない場面もあるかと思えます。あと、従業員の方も若干入れ替わりといたしますか、そういったこともあるようですので、くれぐれも操作のときに事故の起きないように、安定した場所での安定した操作といたしますか、これは産業振興課といたしまししょうか、公社内部の安全教育にもなろうかと思えますが、その辺を徹底していただきたいなと思えますが、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいま御指摘いただきました件につきましては、たしか新年度予算のときに5番議員さん、それから9番議員からも、あの機械についてはご指摘をいただいたところでございます。現場のほうにもその部分については確認等してございます。本当にまずこれ

でよいのかということで、そのときの回答といえますか、現在においてもそうですが、同型の同じ形の機械を現在所有しております、そちらのほうで使っていると。現場、それから長根のほうということで、汎用性といえますか、操作性で慣れているのでこの機種がいいというようなことで選定をさせていただいております。いってみますとロールをつかむグラブをつけた場合とバケットで堆肥の処理等をやっております。現在は、1台リース、1台は所有車ということで、2台体制で動かしておりますが、今度購入すれば、リースはなくなるということで、リースにつきましても月額にすると20万円近く、1日5,000円、6,000円というふうなリース料を払っているということでございますので、その部分で経費的にも軽減になってくるのかなと思っております。一番は、やはりご指摘のとおり安全第一でございます。その部分につきましては、先ほどお話をいたしましたように、公社の体制というのなかなか場長は現在も経営のほうでも頑張っておりますが、そのほかの方々の出入りも、入れ替わりもあるということで、難しい部分もあることは承知してございますので、その安全につきましては村のほうからも十二分に注意するようにということで指導はしてまいりたいと思っております。

それから、当初予算いただきましたのは800万円ほどでございます、これは参考見積もりとして見積もりを徴した形で予算を計上させていただいたということでございますので、その辺につきましてはご理解をいただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そうすると、確認なのですが、村が購入して、公社との関わりはどうなりますか。無償ですか。これ公社に対して無償貸付けなのですか、その辺はどうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 機械につきましては、そのほかのトラクターの関係ですとか、草地管理の機械の関係、これは牧野の備付けの設備という捉え方でございますので、それを含めた形での運営委託ということになってございますので、公社のほうからそれについて料金を取るとかなんとかということではなくて、委託料の中でこれらを使って円滑な運営をしてもらうということでございます。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと休憩を。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時44分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

15分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前10時44分）

再開（午前11時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議長にお願いがあります。行政報告にも9月30日、一般社団法人公社の理事会。9月議会で全議員が一致をして、9月13日付で意見書も理事長に対して提出しました。公社の理事会とこの意見書について、村長の見解をただしたいわけですが、ローダーと直接関係はないわけですが、公社経営管理内になるとお思いますので、この2点について質問してもよろしいでしょうか、議長。

○議長【鈴木隆昭君】 お答えいたします。

8番議員おっしゃったとおり、確かに9月定例会、意見書を出しましたので、関心が高い案件であることは承知しておりますが、あまりしつこくならない程度で質疑を許したいと思います。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議長の許可が出ましたので、条件付承諾ということで私なりに率直に、村長であり公社の理事長として、特に村長として一体なわけですから、率直なご答弁をいただきたいと思えます。

1つ目、一問一答でやりたいと思うのですが、まず23日付で全議員一致して意見書を議長が事務局と一緒に村長室で提出したようですが、率直にどう認識しておられるでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 内容については、9月議会において関連する質問、回答したわけですので、それに尽きるのだと思えます。その内容につきましては、それを受けてご心配の向きがあったということで、その際にも理事会にはその内容を伝えるという話をしておりましたので、その流れで対応させていただくこととしました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 もう一回確認したいのですが、全議員一致で出した意見書の中身に沿ってこれから理事会に諮って、これからだか、9月30日にはどういう結果になったでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 理事会に報告事案の一つとしてこういう要請書をいただきましたということで報告をさせていただきました。その後の議題としての内容につきましては、これは理事会としてしっかり受けて、職員ともどもどういうふうな過去と現在と未来を考えるかということも含めて進めていくということで、継続的に理事会を重ねていくということでその場は一旦結審したということでありませう。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 率直に聞いておりますので、率直にお答えをいただいているなというふうに思っております。ただ、継続をしてこれから理事会として審議、協議をしていくということは、9月30日には結論が出なかったということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 9月30日に結論が出なかったのではなくて、この案件についてはいろいろと審議を重ねる必要があるということで、今日結審することにはならないし、その内容をしっかり捉えて理事で議論しましょうという大方の内容でありました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私も選挙という格好で議員になっていると。村長も同じスタイルで村長という籍を持っているわけですから、本会議になりますから、率直な意見交換をしなければお互いに村民のためにならないと思いますので、率直にお聞きをしたいわけですが、そうすると、理事長である村長、次の理事会は決まったでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 近日中に開くということで今調整しているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 近日中に開くということで、それが1か月以内なのか、1週間内なのか分かりませんが、あの9月30日に4議員が傍聴したいという申出をしたと思います。私もその一人です。傍聴をできないというふうにした根拠、理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そもそも公社の理事会といえば、まさに言い換えれば経営会議でございますので、それを排除とかではなくて、ある程度の上で経営的なものを打っていかなければならないという意味での部分でありまして、そういう専属的な会議でございますので、一定の配慮が必要だということでありますので、そこに排除の論理が先にあるという考えではございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 9月30日のことをいつまでもこだわる必要は私はないと思っています。要はこれからの理事会の傍聴を認めるか認めないか、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 傍聴というよりも経営会議でございますので、これは一定のルールに従ってやっていかなければならないということでありまして、そこをしっかりと堅持したいという姿勢で話ししております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 いや、そこが大事だと思うのです。私も調べました。専門家とも意見交換し

てきました。私が調べた範囲では、理事長である村長、副村長もそうだし理事である担当課長もしっかり聞いていただきたいわけですが、私が調べた範囲では、理事会の傍聴について、これは理事長の一人の判断では駄目だと思うのです。しっかりと傍聴の希望があった場合は、理事、監事としっかり相談をして結論を出すべきだと思いますが、村長、理事長、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 法的なものもあるだろうし、今そういう会社としての機能をコントロールするという意味で様々なことはあると思います。その意見として参考にさせていただきますけれども、基本姿勢とすればやはり堅持しなければならない経営執行権ということが流布しないような形もしっかり考えなければならないという意味でありますので、そういった意味で重ね重ね話しますけれども、それを拒絶から物事を発しているということではないことはご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これですごくくならないようにという条件付で承認してもらっていますので、私はこれ最後にしたいわけですが、理事長である村長、基本は村長であったり理事長なわけありますから、常に同一人物なのです。理事長としての行為を解釈によっては村長としてそういう判断をしたという解釈も成り立つと思うのです。ですから、一人で判断をしないで、理事、監事としっかり相談をして、傍聴を認めるかどうかを決めていただきたいわけですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな論理の展開によってそういう解釈もあろうとは思いますが、少なくともそういうのを混同した判断でそこはできるだけしないように心がけていますが、今言われた意見については、参考として聞かせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いわゆる議会に出した意見書に対して、今後理事長として、その意見書3件あったわけですが、それを全てその意見書を重視しつつ経営の一端を担う考えなのか、意見書は意見書としてさておいて、今までどおり進める考えなのか、そこの基本的な考えを伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今くしくも8番議員が話ししたように、私がこの場でというのではなくて、理事会があるわけですから、皆さんに諮って、皆さんの意見を聞いてまとめていくということに尽きるのだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 少なくとも理事長なわけです。理事長の考えがどうかというのであって、理事会はどうだというのは違うのです。やっぱり長の考えそのものによって理事も、全てその

ように右倣えになるとは申しませんが、そういう方法になる傾向としてあると思うのです。問題は、トップの考えはどうかと聞いているから、みんなの理事会を開かなければどうかという、それ以前の問題だと私は思うのです。少なくとも理事長としてはこう考えているぐらいはあって、最終的には理事会で決定というのは、これは当然そうだと思うのですが、ただこのことについては、私は理事長という立場で考えれば、むしろ議会の意見書を重視した形で運営をするというのが前提だと私は考えるわけですが、意見書は意見書としてきておいてやるのかどうかという、その判断ができないようでは、ちょっと残念ですが、理事長としてもいかがなものかと私は思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時14分）

再開（午前11時14分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 受けて、議会の皆様もご心配なされての、ぜひ改革してほしいのだということは村民の願いであり、議会もそういう路線に乗って意見を要望したということでもありますので、それを受けて理事会も沿う形で今後議論していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それを受けてどうするかということではなく、それを受けなければ、はっきり申し上げて公社としての運営が非常にできなくなるのではないかという、そういう心配をして住民全員の意見として意見書を出しているわけなのです。それを理解し尊重できないようであれば、私はちょっと理事長として問題ではないですかと思いますが、それで問題ないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、村長として議会と話をしているいろんな課題、超えなければならぬ、これは先ほど話したように9月議会で話したとおりであります。その内容をもって、いただいたことを理事会でどういうふうにかこれをしっかり討議していくかということで、理事の皆様も簡単な話ではないなということで、1回の理事会で決められる問題ではないということでありますので、そこらをしっかり伝えながらも、理事会の長としてしっかり経営、そして運営というものを考えていかなければならないと。また、そういうことを伝えながら進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、はっきり議会の意見書を無視した形で公社を運営して、運営は問題ないと考えていますか、その一言にイエスかノーか答えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決して議会のことを無視するとか、そういう考えはございません。また、今言ったように、イエスかノーかの答えを出すために、例えば出た案件の中がどういうふうにも物事が動いているのかをやはり理事としてしっかり責務を果たさなければなりませんので、そういったことをしっかりやりながら、議会が示した、心配なされたということをどういうふうにも中心に置きながら物事を考えていくかという点は、当然姿勢として進めてまいりたいと思いますので、理事会とすればどういうものが、目的としたものがどういうふうにも達成できているかいないのかということをしかり個別案的に内容を吟味するということが理事会としての大事な使命でありますので、そのことをしかり進めてまいりたいということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時19分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会で出されたその意見の内容を私は大事な意見であると思うので、理事の皆様、その方針は現場のほうの状況を踏まえた場合としてどういうふうにも考えますかということのそのいろんな話の中で物事は決めていくものだと思いますので、一つの方針として大事にしなければならぬという思いで理事会には臨みたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今年の3月、田野畑クラフトの整備、清算がありました。その時点において、やはり村長の立ち位置といいましょうか、軸が明確でないのです。立場はたくさんあります。ただ、質問に対しては一つの軸、責任軸、それに対する質問だと思うのです。逆に言いますと、我々は公社を心配しているから質問しているのです。それだけは十分に認識をしていただきたいと思います。それで、経営改革検討委員会、その委員に対して理事長名でもって産業建設常任委員長、副委員長、最初は8番、6番議員です、2回目が1番と5番議員だったと思いますが、委員としての出席要請が理事長は出しているのです。当然そのような経過を踏まえた理事会に対してはオープンであってもいいのではないですか。いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 公社の大改革ということで、私一人ではなく、いろんな専門の、ましてや企業戦士といえる人、または中小企業診断士という様々な資格を持った人たちがくみして、また議会の議員の皆様もということが構成として検討委員会の場にありますので、そのことと今回の理事会については、理事会で経営的なものをする部分と、今お話しされた点については理事会の中

で決める点があろうかと思しますので、いずれ今は経営執行権の範疇であると、そういう返し方をおりますので、これは先ほど話ししたとおりでありますので、そこを堅持しつつ、拒絶を前提としたものではないということをご理解いただきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 臨時議会でありますので、あまりしつこくやるわけにはまいりませんが、ただ基本的には公社、村の財政支援団体です。分かりますよね。当然行政監査対象団体です。むしろオープンにして議会、村民の理解を深めたほうが、公社運営にとっては大変プラスになるかと思ひますが、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな考え方があると思ひますので、いずれ参考にさせていただきたいと思ひます。また、理事会でもその旨も伝えたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 臨時会ですので、私は今日は質問をやめます。ただ、村長としての軸、理事長としての軸、一貫性がないことは確かです。12月定例会において、時系列で理事長の発言の経過について、もう一遍質問をいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今3件について、意見書については、あれは会社経営に分類するということは当然理事会の議決等経たということは認識していますが、ではライフに委託、あるいは2人の派遣等についても理事会承認として決定の下にそのように行われたものか、理事長独自の判断でやったものか、そこを確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの議会でも理事会でその方針を定めてということでありまして、これまで答弁したとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その理事会決定はいつの理事会か、教えてほしいです。後で確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの議会の中で、この間も議事録を皆さんにお示ししたとおりでありますので、大体その辺りを振り返っていただければと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時25分）

再開（午前11時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまの議事録につきましては、たしかという言い方はちょっとあれですが、決算議会におきまして、2日間にわたっていろいろ議論していただいたと記憶してございます。最終日の前の日でございましたが、議事録についてのご質問がたしか閲覧についてあったと記憶してございます。それで、公社のほうから議事録取り寄せまして、閲覧をしていただいたと記憶してございます。内容は、そのときの、たしか3月の理事会だったか5月の理事会だったかの部分だというふうに記憶してございます。最終日のほうに、その契約書については閲覧をしていただいたというふうに記憶してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時27分）

再開（午前11時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 しつこいが、どの範囲がよく分からないのですけれども、私も本当に確認事項を最後にしたいわけですが、重要な傍聴の在り方については、何をどう考えたって決算議会であれぐらい論議されたら。そして、全議員賛成で意見書を出して、そして直後の理事会でありますから、普通であれば、常識から考えても、4議員が傍聴したいと言った場合は、普通であれば認めるのが当たり前です、村長。参考にしたいという答弁をいただいておりますので、それを信じたいと思います、村長。笑わないで聞いてください。大事な大事な案件でありますから。近日中に理事会を開くという大事な答弁がありました。大体産業振興課長に確認したいわけですが、いつ頃予定でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時29分）

再開（午前11時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第3号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの19ページを御覧ください。議案第3号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億2,185万4,000円とするものです。

タブレットの27ページ、予算書の5ページを御覧ください。2の歳入、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として300万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、10節需用費ですが、9月25日から27日にかけて降った大雨により被害を受けた林道2路線の修繕費として250万円追加計上しております。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、18節負担金、補助及び交付金ですが、11月もしくは12月に開催予定の三陸沿岸道路田野畑普代間開通式経費として三陸沿岸道路田野畑・尾肝要普代道路整備促進期成同盟会負担金を50万円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 三陸沿岸道路の開通に関わる予算なわけですが、この開通は普代からどこまでの区間ですか、田野畑区間で。今回予定している区間。あと、おおむねいつごろの、開通予定時期は、まだ決定にはなっていないものですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 予定区間のところは、尾肝要からの普代道路区間、尾肝要から普代、巢合地区のところのトンネルがありますが、それから普代側のほうになるあの区間の部分が、その区間としての全線の開通ということになります。

○9番【佐々木功夫君】 乗り入れはどこから、乗り入れ。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 乗り入れは、前にトンネルのとき、皆様方にも貫通でしたか、あの近辺のところから行くのだろうというふうに、場所は田野畑のほうの普代のほうだというふうなことになるかと思いますが、まだ未公表というか、公開されてはいません。ですが、恐らく普代の近辺というふうに想定しています。それで、開通の時期というのもまだ公表にはならないのですけれども、恐らく12月中だろうというふうに想定されます。これは、1か月ぐらい前ではないと公表されないということで、VIPの関係も等々取扱いがあるので、そのようなことで、それは情報開示は慎重にというふうなことに国のほうでなっているので、どうしてもそこは言えない部分はありますが、12月頃が想定されるのだろうというふうに、開通式、思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 というのは、インター、乗り入れする場所がある程度限られてくると思うのですが、その辺がどうなのかなと思って、私は。今のあれでいくというと、正式なインターがあそこになります、巢合のトンネル手前、それが出るのであればまた、それがないのかなと思って、その辺聞きたい。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今回のところは、巢合地区からのところにはインターはないですし、普代側のほうは既にインターは通っている部分で、そのインターがない区間の部分が今回開通されるというふうなこと。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 こんがらがっていましたが、開通と供用開始、これを全く同じ意味に捉えていいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 その開通の時期が仮に12月のいつそれだというふうになれば、それがその後に供用開始というその区間になります。

○5番【佐々木芳利君】 開通と供用開始日が同じと捉えていいのですか。ずれはない。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 ずれはないと思っています。

○5番【佐々木芳利君】 なしでいいのですか。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 そう思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時36分）

再開（午前11時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、あそこの尾肝要のところは、あれハーフインターでしょう、完成すれば。そこの乗り入れにはならないでなるのですか。開通、どこかでインターをつくらなければならない。恐らくここのハックの家付近のインターになるのかなと思っているのですが、そうであれば乗り入れが難しいと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時37分）

再開（午前11時37分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

令和2年第11回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

（午前11時38分）